

木城町告示第18号

令和4年第5回木城町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和4年5月27日

木城町長 半渡 英俊

1 期 日 令和4年6月3日（金）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

○開会日に応招した議員

久保富士子君

桑原 勝広君

森 伸夫君

眞鍋 博君

黒木 泰三君

後藤 和実君

甲斐 政治君

中武 良雄君

○6月6日に応招した議員

同上

○6月9日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

神田 直人君

議事日程(第1号)

令和4年6月3日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③補助団体等の監査結果の報告
 - ④議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告
 - ②報告第2号 継続費繰越計算書について
 - ③報告第3号 繰越明許費繰越計算書について
 - ④報告第4号 繰越明許費繰越計算書について
 - ⑤報告第5号 法人の経営状況を説明する書類について
- 日程第4 議案第37号 木城町環境審議会条例の制定について
- 日程第5 議案第38号 令和4年度木城町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第39号 令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第40号 令和4年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第41号 令和4年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第42号 令和4年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案に対する質疑
- 日程第11 各常任委員会議案審査付託
- 日程第12 請願書の付議
- 日程第13 常任委員会請願審査付託
- 日程第14 散会
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③補助団体等の監査結果の報告
 - ④議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告
 - ②報告第2号 継続費繰越計算書について
 - ③報告第3号 繰越明許費繰越計算書について
 - ④報告第4号 繰越明許費繰越計算書について
 - ⑤報告第5号 法人の経営状況を説明する書類について
- 日程第4 議案第37号 木城町環境審議会条例の制定について
- 日程第5 議案第38号 令和4年度木城町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第39号 令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第40号 令和4年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第41号 令和4年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第42号 令和4年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案に対する質疑
- 日程第11 各常任委員会議案審査付託
- 日程第12 請願書の付議
- 日程第13 常任委員会請願審査付託
- 日程第14 散会

出席議員（8名）

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 久保富士子君 | 2番 桑原 勝広君 |
| 3番 森 伸夫君 | 5番 眞鍋 博君 |
| 7番 黒木 泰三君 | 8番 後藤 和実君 |
| 9番 甲斐 政治君 | 11番 中武 良雄君 |

欠席議員（1名）

6番 神田 直人君

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤井 学君 議事調査係長 内野宮克俊君
書 記 池田真那海君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	萩原 一也君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	河野 浩俊君
会計管理者	壺岐 和寿君	まちづくり推進課長	西田 誠司君
環境整備課長	長友 渉君	教育課長	黒木 宏樹君
税務課長	谷岡 潔君	福祉保健課長	小野 浩司君
町民課長	平野 大輔君	産業振興課長	三隅 秀俊君
代表監査委員	桑原 正憲君			

午前9時00分開会

○事務局長（藤井 学君） 皆様、おはようございます。早朝より議会の傍聴にご来場いただき、ありがとうございます。

議会の開会に先だち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

なお、本定例会はクールビス対応としております。

それでは、皆様ご起立ください。一同礼。ご着席ください。

○議長（中武 良雄） おはようございます。定刻になりました。

ご報告します。6番、神田直人君から体調不良による療養のため欠席の届出がありました。

ただいまの出席議員は8名です。

ただいまから令和4年第5回木城町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

なお、本定例会においては、新型コロナウイルス感染症予防対策のため換気を行い、議場内においてはマスクの着用及び消毒の徹底にご協力いただきますよう、お願いいたします。

令和4年第5回木城町議会定例会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、本日開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（中武 良雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番、眞鍋博君、7番、黒木泰三君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（中武 良雄） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月9日までの7日間にいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月9日までの7日間に決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（中武 良雄） 日程第3、諸報告を行います。

これより、議長の諸般の報告について、議長の会務報告、例月現金出納検査結果の報告、補助団体等の監査結果の報告、議員派遣の報告を行います。

まず、議長の会務報告を行います。

別紙、議長の会務報告により主なものを報告いたします。

新型コロナウイルスがまん延して3年目を迎えております。感染者はあまり減少はしませんが、重症患者が少なくなり、ようやく経済が回り始めております。マスク着用も屋外においては条件により着用が緩和されてきております。ただ、後遺症に悩まされる人が増えています。時間がたつと鬱病にもなり、命を絶つ人が出ております。対策が望まれるところであります。

ウクライナ侵攻問題では、3月議会においてロシア軍のウクライナ侵攻に強く抗議し、恒久平和を求める決議をしたところですが、現状、終わる気配が見えません。早く終結することを望む次第です。

では、3月定例議会後の議長の会務報告の主なものを報告いたします。

まず、3月26日、総合交流センターにおいて、来賓に町長ほか3名の出席の下、木城地域婦人連絡協議会令和3年度総会が実施されました。会長以下72名の会員にて活動され、木城町に住んでおられる婦人の相互扶助を図り、資質の向上を目指し、明るい家庭と明るく住みよい木城町をつくることを目的とされております。花いっぱい運動の一環で、アサギマダラの拡大にも努められております。

3月27日、役場3階会議室にて、木城町消防団辞令交付式が実施されました。新部長をはじめ、再任5名、退団者5名、新しく分団長に長友司団員が選任されました。8名の方の功績に対し表彰を受けられました。挨拶にて、退団者に対しまして今までのご苦勞と、新部長に対しましては今後の活躍をお願いしたところです。

3月30日、総合交流センターにおきまして、令和3年度転出等教職員離任式があり、在任中のお礼と今後の活躍を申し上げ、今後とも木城町にプライベートで遊びに来ていただくようお願いしたところです。

4月1日、役場3階会議室にて、木城町役場職員の人事異動辞令交付式に参加いたしました。職員の皆さんに対しまして、自分の健康に留意され、木城町民の福祉向上に努めていただくようお願いしたところです。

同日、10時より、めばえ保育園での令和4年度の入園式に参加いたしました。83名の入園者で、コロナ禍において規模縮小での入園式でありましたが、1年間よく学び、よく遊んでくださいと申し上げたところです。

その後、今度新しく開所しました木城町病児・病後児保育施設ひだまりの開所式に出席しました。今後の活用に期待されるところであります。

午後3時半より、総合交流センターにおいて、令和4年度転入教職員の対面式がありました。転入職員10名と特別支援1名の方をお招きし、今年より小中一貫教育の始まりに当たり、歓迎の挨拶をしたところであります。

4月3日、城山公園慰霊碑の前にて、木城町戦没者慰霊祭に参加いたしました。コロナ禍により規模縮小での式でありましたが、77回目を迎えるに当たり、英霊の御霊に対しまして慰霊の言葉と玉串をささげたところであります。

4月19日、役場3階におきまして、木城町交通安全対策協議会が実施されました。30名の関係者の参加で、会長の半渡町長の挨拶に始まり、春の交通安全運動報告、町内交通安全施設更新説明があり、今度新しく木城駐在所長に赴任されました椎葉史彦氏より挨拶がありました。木城町では、平成21年11月6日より死亡事故がゼロであるとの報告があり、また横断歩道においては、ハンド・アップの実施を訴えられました。

4月21日、令和3年度木城町老人クラブ連合会の総会が福祉保健センターで実施され、町長

と参加いたしました。令和3年度事業報告及び収支報告、令和4年度事業計画及び収支予算が審議されました。役員改正があり、西有一郎会長ほか5名の役員が決まったところです。木城の老人クラブ結成から60周年を迎えるに当たり、冊子の作成等をされるそうです。会員がなかなか増えない状況の中ではありますが、これからも高齢者の生きがい、健康づくりのために頑張ってくださいようお願いしたところです。

4月22日、行政事務連絡員会が総合交流センターで実施されました。新行政事務連絡員の49名の方が参加され、まちづくり予算の新規事業の説明、今年より始まる小中一貫事業の説明がありました。私からは、連絡員の皆さんに、今年1年間の業務と年4回議会報の配達のお願いと、住んでよかったと思えるまちづくりの協力をお願いいたしました。

4月28日、義務教育学校建設工事状況の現地視察を、議員全員と事務局で実施しました。基礎工事も終わり、1、2階部分の外壁の工事中でした。8月までには本体の外壁が出来上がることので、工事の進捗状況は少し遅れているとのことでしたが、安全作業で工期内の建設完了をお願いしたところです。

5月13、14日は、高知県の大川村の白滝の里で実施されました第26回全国小さくても輝く自治体フォーラム in 大川村に、議員4名と執行部4名で参加いたしました。開会の挨拶では、フォーラムの会長の千葉県酒々井町の小坂泰久町長、そして、大川村の和田知士村長の挨拶で始まり、記念講演では、株式会社四万十ドラマ社長が「四万十のあしもとにあるもの」と題して講演をいただきました。その後分科会に参加、翌日は「人口400人の村から“適疎”の町村づくりを発信する」と題して、5名の方を交えてのフォーラムがありました。来年は千葉県、再来年は木城町で開催が予定です。しっかりとおもてなしはしましょう。110名ぐらいの参加でありましたが、全国でも2番目に人口の少ない村での頑張りは、非常に勉強になります。今後も議会の参加を希望したいと思います。

5月20日、午後より総合交流センターにおいて、木城町商工会第61回通常総会が実施されました。来賓に副町長ほか3名の出席の中、3議案が承認されました。会員数は現在169名であり、県内においても会員が増えているのは、非常に珍しいとのことでありました。今年も2回のプレミアム商品券の販売の実施が計画されており、商店の活性化に貢献されます。

同じく同日の午後、児湯郡（市）町村議会議長会が役場別館2階にて、ウェブ会議で実施されました。令和3年度の会務報告、歳入歳出決算及び監査報告、令和4年度事業計画、予算案について承認されました。8月には、県知事・県議会への要望として、本町の県道木城高鍋線の高城橋の架け替えについて、直接行う予定であります。

5月22日、木城小学校運動場にて、令和4年度木城小学校・中学校合同運動会が実施されました。私と眞鍋産文委員長とで出席いたしました。初めての合同運動会でありましたが、コロナ

禍でありますので規模縮小での実施でした。父兄の方は小学6年生と中学3年生の父兄のみ2名で、ほかは1名での参加でした。競技も午前中だけなので、徒競走、リレーが主体でありましたが、中学生を主体に全体的にバランスの取れた内容で、子供たちも元気よく楽しんでいました。初めての試みでユーチューブによる動画配信が行われ、好評を得ていたとのことでした。来年が楽しみであります。

5月23日、令和4年第4回木城町議会臨時会が実施され、10件の付議事件のうち、専決5件承認、みどりの杜子ども育成基金条例の制定を含めて5件を可決いたしました。

5月23日の午後、東児湯消防組合にて令和4年第1回宮崎県東児湯消防組合議会臨時会が実施され、専決処分の承認、令和3年度一般会計補正予算。一般職員及び管理者等の給与の一部を改正する条例の制定について可決、財産の取得として高規格救急自動車購入可決、令和4年度一般会計補正予算可決されました。管理者が新富町の小嶋町長、副管理者が新富町の出口副町長が指名されました。

5月26日、総合交流センターにおいて、第25回木城町シルバー人材センター通常総会が実施され、町長と参加いたしました。令和3年度事業報告、収支決算報告、監査報告、令和4年度事業計画、収支予算案が審議され、承認・可決されました。また、役員改選があり、新しく杉尾康雄理事長が推選されました。4月より高橋茂義事務局長が就任されておられます。現在、会員が42名で、平均年齢が74.7歳だそうです。新役員の下、会員50名、女性会員の増員を目指しておられますが、会員の人が安全に、健康第一に地域に貢献してほしいと願っております。

5月30・31日、東京国際フォーラムで実施された全国町村議会議長等研修会に参加しました。昨年は新型コロナウイルスで中止になり、初めての参加でありました。宮崎県から17名の議長と9名の事務局職員とで出席いたしました。全国町村議会議長の南雲正新潟県湯沢町議会議長の挨拶に続き、3名の大学教授により町村議会のあるべき姿、議員報酬について、地方議会とハラスメントについて講演をいただきました。そのあと、県選出国会議員との懇談会に出席いたしました。

6月1日、シルバー人材センターの新理事長杉尾康雄氏と前理事長の税田宏俊氏、事務局の高橋茂義氏が来庁され、町長、副町長と私の3人で町長応接室にて対応いたしました。前理事長からは今までのお礼、新理事長からは今後の抱負とお願いをされたところです。私からは、新体制の下、高齢者の仕事づくりと会員の相互交流に励んでいただくようお願いしたところです。

以上で、議長の会務報告を終わります。

次に、例月現金出納検査結果の報告、補助団体等の監査結果の報告については、別紙がお手元に配付してありますので、それにより報告に代えます。

次に、議員派遣の報告を行います。

会議規則第127条第1項の規定により議員派遣された件は、別紙議員派遣の報告のとおりであります。報告書1番、第26回全国小さくても輝く自治体フォーラム in 大川村、3番、全国町村議会議長等研修会については、先ほどの議長の会務報告の中で報告いたしましたので、省略いたします。

次に、報告書2番、東九州自動車道建設促進宮崎県央北部期成会・九州中央自動車道建設促進期成会総会の件について、3番、森伸夫君の登壇、報告を求めます。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） ご報告を申し上げます。

先月5月16日に、令和4年度の東九州自動車道建設促進宮崎県央北部期成会総会が開催され、出席をいたしました。

会長であります読谷山延岡市長を総会の議長として、令和3年度事業報告及び決算並びに令和4年度事業計画及び予算案が提案・審議され、全会一致で可決承認となりました。

また、東九州自動車道の早期の全線開通や4車線化の推進に向けて、官民一体となって運動を展開するとともに、道路整備予算の確保や地方の意見を十分に反映するよう、国をはじめ各方面に強く訴えていくことにつきまして決議されましたので、ご報告をいたします。

以上です。

○議長（中武 良雄） 3番、森伸夫君の報告が終わりました。

以上で、議員派遣の報告が終わりました。

これで議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告を行います。

まず、町長の政務報告、次に、報告第2号継続費繰越計算書について（一般会計）、次に、報告第3号繰越明許費繰越計算書について（一般会計）、次に、報告第4号繰越明許費繰越計算書について（下水道事業特別会計）、次に、報告第5号法人の経営状況を説明する書類について（有限会社グリーンサービス・コスモス）、以上4件について、登壇の上、町長の報告を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 本日、令和4年第5回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のさなか、そして、梅雨入りを控えて議員の皆様には何かと多事多難の中にご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

日頃から議員の皆様には町政運営並びに現下の新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力、ご助言をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

本定例会におきましては、条例案1件、補正予算案5件、合わせまして6件の付議事件のご審議をお願い申し上げますとともに、報告を4件させていただきます。付議事件の内容につきましては、提案理由のところでご説明させていただきたいと存じます。

ご審議くださいまして議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、政務報告の前に5点報告をさせていただきます。

まず1点目ではありますが、3月定例議会以降の新型コロナウイルス感染症対策等についてであります。

初めに、新型コロナウイルス感染症に感染され療養中の方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

そして、日夜治療や住民の健康を守るために懸命な努力をなされています医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーの方々に、心からのねぎらいと敬意を申し上げます。

そういった中に、宮崎県におきましては、3月6日をもって国のまん延防止等重点措置区域が解除され、現在、感染拡大緊急警報と医療緊急警報が発令中であります。

木城町におきましては、初めてのクラスターが3月14日に教育・保育施設で、3月22日には公立学校で確認をされています。6月2日現在、累計で141名の感染者状況となっております。

ワクチン接種の状況ではありますが、3月13日と4月3日に、5歳以上11歳未満の小児への集団接種を行いました。これまで接種予約から接種後まで、これといった問題や副反応もなく、スムーズに円滑に実施されているものと思っております。

4回目のワクチン接種につきましては、7月12日から9月1日までを計画しております。なお、個別接種につきましては、12歳以上は7月より木城クリニックで毎週水曜日の午後を予定しております。5歳から11歳までの小児につきましては、高鍋町のたかやま小児科及びおりたこどもクリニックで個別接種を実施してまいります。

今後も、国・県と連携しながら、町民の皆様が一日も早く元の日常生活を取り戻し、安心して暮らせるように、感染抑止と経済活動回復に全力を挙げてまいります。

2点目は、環境省、内閣府、総務省、経済産業省、観光庁が後援しております旅して日本プロジェクト実行委員会主催の温泉総選挙2021で、木城温泉館湯ららが審査員特別賞を受賞いたしました。宮崎県では初めての受賞となります。

温泉の提供はもちろんでありますが、「温泉で元気に、温泉を元気に」というコンセプトにした取組が評価をされ、審査員特別賞を受賞いたしました。

移動販売車による買物弱者への食材提供、カブのイベントや昭和のバイク展、廃校を利用したコスプレイベント、赤ちゃんハイハイ競争、赤ちゃんヨチヨチ競争など、ワクワク、ワイワイとみんなが楽しめる楽しいイベントなど、顕著でユニークな地域貢献及び社会貢献が評価されたところであります。

引き続き、この賞を励みと誇りにして、お湯ばかりでなく、小さい町からコンコンとキラリと

光る元気をいっぱい届けていただきたいと期待をしています。

牛田宏会長をはじめ、ふるさと振興協会スタッフのドキドキ・ワクワクがたくさん入った引き出しや道具箱に敬意を表しますとともに、官民一体の取組活動に感謝したいと思います。

3点目は、地域脱炭素実現に向けた取組を推進するために、3月25日に木城町ゼロカーボンシティ宣言を行い、環境省から承認をいただきました。併せまして、令和3年度の国の補正予算に係る二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金ではありますが、宮崎県では木城町だけが採択をされました。景観10年、風景100年、国土1,000年と言われます。木城町の自然豊かな緑と水を守るために、今年度、地域課題の解決と脱炭素による町民の暮らしの向上を図るための計画の策定に取り組んでまいります。

4点目は、全国山村振興連盟の理事に4月1日付で就任をいたしました。全国山村振興連盟は山村振興を目的とする団体で、昭和38年6月に設立され、会長は福島5区選出の衆議院議員吉野正芳氏です。

山村振興法、農山漁村活性化法、鳥獣被害防止特別措置法に基づく施策や新たな山村振興施策の推進に向けて、政府及び国会等に対して提言活動と予算確保運動に努めてまいります。

5点目は、故長友和吉様が預託されました文化財問題の件であります。

3月議会定例会以降の経過等ではありますが、変更はありません。

改めて申し上げます。教育委員会が主体となり、たかなべ法律事務所の高橋康朗弁護士に木城町の交渉代理人となっただいております。これまで、13名の相続人に対して謝罪と賠償金をお示しした上で、個別に和解解決を図ってきておりまして、現在、9名の相続人に謝罪をして賠償金を支払い、和解契約を締結しております。

残りの4名の相続人につきましては、和解の同意が取れておりません。今後も引き続き、謝罪と賠償金をお示しした上で、個別に和解交渉を継続して解決を図ってまいります。

それでは、町長の政務報告をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今もなお会議や事業及びイベントなどが規模縮小開催、延期や中止となっている中で、3月議会定例会以降の政務について、お手元の政務報告により報告をさせていただきます。

1ページをお開きください。

初めに、3月16日は、木城中学校50名、19日はめばえ保育園30名、24日は木城小学校56名の、コロナ禍での3回目の卒業式及び卒園式が行われました。

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、来賓なしなど規模を縮小しての開催となりました。児童生徒及び保護者並びに関係者には、成長して巣立っていく園児や児童生徒にお祝いを申し上げ、新たなステージで羽ばたくことの期待を申し上げました。

次に、22日ではありますが、木城町総合教育会議を開催いたしました。

木城町の教育、芸術及び文化振興に関する施策の根本的な方針を示します令和4年度から令和6年度までの第3期木城町教育大綱を策定いたしました。

引き続き、教育大綱の基本理念であります「未来を拓き、木城の明日を担う心豊かでたくましい人づくり」の推進と教育環境の整備に取り組んでまいります。

次に、23日でございます。小丸川・一ツ瀬川水系水防災意識社会再構築協議会と小丸川水系流域治水協議会がウェブ会議方式で開催されました。

水害リスクの増大に備え、浸水被害の軽減を図る流域治水対策を、小丸川流域の自治体や関係機関が主体的に取り組んでいくことの再確認を行いました。

なお、土砂災害洪水ハザードマップの取組を紹介をいたしました。

次に、26日であります。

木城町地域婦人連絡協議会の総会がリバーリスで開催されましたので、来賓挨拶をさせていただきました。

人に寄り添い、地域を支える婦人会活動をテーマに、花のあるまちづくりやアサギマダラの木城蝶プロジェクトに取り組まれています。美しい団結の下、女性目線での地域貢献、社会貢献活動に敬意を表します。

次に、27日でございます。

木城町消防団の辞令交付式を行いました。現団長の吉良清志団長に辞令交付を行いました。任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間です。

幹部は、団長が吉良清志さん、副団長が清哲郎さんと重永建二さん、分団長が長友司さんと後哲夫さんとなっております。

次に、31日でございます。

令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間にわたり、私の補佐及び木城町の地域振興にご尽力賜りました島田浩二副町長の退任式及び退任辞令の交付式を行いました。

また、総務財政課長を最後に37年間勤めていただきました萩原一也さん、産業振興課長を最後に42年間勤めていただきました岡信明さん、環境整備課専門監を最後に34年間勤めていただきました立山英二さん、農業委員会専門監を最後に26年間勤めていただきました高橋茂義さん、福祉保健課の後藤美紗貴さん、税務課の藪押凜さん、合わせまして6名のお別れ式を行い、退職者辞令交付式を行いました。

木城創生と地域振興の支援員として奮闘努力していただきましたことへのねぎらいを申し上げ、木城町発展にご貢献いただきましたことに感謝とお礼を申し上げます。

4月1日でございます。

めばえ保育園の入園式は、4名の小さな主役を迎えて83名のスタートとなりました。

2ページをお開きください。

引き続き、めばえ保育園に隣接します木城町病児・病後児保育施設ひだまりの開所式を執り行いました。家庭で、病気などで保育や看護できない児童生徒を受け入れる施設であり、安心して子供を預け入れる環境が整いました。子育てしやすいまちづくりの推進に、一層寄与するものと期待をしております。

午後からは、学校転入教職員対面式に臨みました。木城中の渡邊昭博教頭先生はじめ10名の先生方及び町雇用サポーター、地域コーディネーター及び教育支援センター業務員など7名の先生方が木城町に赴任をされました。

新型コロナウイルス感染症予防も踏まえ、児童生徒の健康と安全を第一にしながら、来年4月からの義務教育学校の開設・開校に向けて、大事な1年・試行期間の1年となりますので、今まで培われてこられました情熱と指導力を遺憾なく発揮していただきたい旨をお願いいたしました。

次に、3日ではありますが、戦没者慰霊祭の後、湯ららカブ主会主催の第1回交通安全パレード2022が川原公園をスタート、湯ららゴールで開催をされました。ホンダのカブを愛する愉快的仲間たちによる交通安全パレードと、ハンド・アップ作戦をしていただきました。命を守る社会貢献活動に敬意を表したいと思います。

次に、4日及び5日には、萩原副町長、恵利教育長とともに、河野知事をはじめ県庁など関係機関等に年度初めの挨拶を行いました。

知事及び副知事、各部長とも和やかに歓談ができ、応援をしていただける思いがひしひしと伝わってまいりました。

また、前副町長の島田浩二氏を表敬訪問いたしました。商工観光労働部の商工政策課経営金融支援室長に着任をされておられます。

次に、8日は、第76回木城中学校入学式、12日には第124回木城小学校入学式が、来賓なしなど規模を縮小して開催をされました。

木城中は56名を迎えて146名でスタート、木城小は62名を迎えて336名でスタートいたしました。現下の新型コロナウイルス感染症防止を徹底しながら、教育機会の確保と児童生徒の教育環境の整備を図ってまいります。

併せまして、令和5年4月からの義務教育学校への移行段階として、本年度から小中一貫型木城町立木城小学校・中学校になります。

次に、12日でございます。

佐藤貢日之影町長であります。新会長の下での宮崎県町村会第1回理事会が開催をされました。

令和4年度の政策懇談会につきましては、河野知事、永山副知事、渡辺総務部長、黒木教育長と政策懇談会を計画いたしました。役員行政調査につきましては、原則2年に1回開催することを申し合わせたところであります。

次に、21日でございます。

小丸川の治水対策の早期整備と改修を促進するために設立をしております小丸川治水期成同盟会の総会を開催いたしました。申合せにより、令和4年度から6年度まで、高鍋町長が会長となります。

次に、22日でございます。

令和4年度の第1回目の行政事務連絡員会及び自治公民館長会議を開催いたしました。

コロナ禍における町民お一人お一人の公衆衛生対策の実践に感謝を申し上げた上で、安心できる日常を取り戻すために、共に乗り越えていきましょうと挨拶をさせていただきました。

併せまして、令和4年度は安心安全のまちづくり、町民が主役のまちづくり、教育のまちづくり、ポストコロナの新しい社会の実現という4つの視点から、未来に向けた取組を着実に進めていく決意を申し上げます。

3ページをお開きください。

その後、宮崎県環境森林部の河野部長と山村・木材振興課の松井課長が来庁され、森林環境譲与税による森林整備とドローンなどのICTやロボットなどによるスマート林業の推進について、意見交換をさせていただきました。

次に、25日でございます。

2年ぶりに宮崎県・市町村連携推進会議が開催されました。

意見交換の議題は2点ありまして、1点目に消防指令業務共同運用に係る取組についてで、指令業務の一元化に係る整備や運用コストの財政的な支援を要望いたしました。

2点目は、デジタルトランスフォーメーション推進に係る支援についても、デジタル人材の確保についての支援・応援体制を要望したところであります。

次に、26日でございますが、児湯土地改良協議会第51回通常総会が規模を縮小して開催されました。

土地改良功労者として、一ツ瀬川土地改良区の久保一美氏、岩戸原土地改良区の久保田博文氏が表彰されました。

役員改選が行われ、会長に新富町新富土地改良区理事長の土屋公俊氏、副会長に西都市鹿野田土地改良区理事長の島地良次氏、特別評議員は西都児湯の市町村長が就くことになりました。

次に、27日は、南九州大学宮崎キャンパスに赴き、令和4年度の南九州大学との連携事業契約に臨みました。

連携事業は、1つ目に、無加温ハウス栽培における特産果実実証事業、2つ目に、地産事業・食育推進計画策定支援事業、3つ目に、農林業まつり地産地消料理ふるまいプロジェクトの3点です。

併せまして、みどりの杜木城学園の学校周辺の緑化・公園化についての連携事業推進をお願いし、ご快諾を頂きました。

次に、28日ではありますが、宮崎地方気象台のご協力を得て「大雨災害から身を守るため」というテーマで、木城町防災ミーティングを開催いたしました。

併せまして、総合防災マップの更新内容と木城町における避難所運営方針を説明、報告させていただきました。

防災ミーティングを通して、自分の命は自分で守るという意識と防災の心構えを持つ機会になればと思っております。

なお、ミーティングの様子が、本日夜7時15分から9時の間で、NHK地上波テレビで放映されます。

さらには、5月19日には、宮崎地方気象台長と町長によるホットライン訓練をしております。

次に、5月3日ではありますが、湯ららカブ主爽会に、大株主という立場で参加をいたしました。ユニークで遊び心満載の愉快的仲間たちの集まりです。今年は社会貢献活動の一環として、先ほど紹介いたしましたハンド・アップ運動の啓発と安全パレードを実施していただきました。

次に、9日です。

高鍋・木城有機農業推進協議会総会を開催いたしました。令和3年度の事業と収支決算書をご承認いただき、令和4年度の事業計画と収支予算を原案のとおり承認していただきました。役員改選では、申合せにより、令和4年度から令和5年度は高鍋町長が会長となります。

この協議会の具体的な取組は5点あります。1点目は有機農業の理解を得るためのアクション、2点目に有機栽培農家の発掘と拡大、3点目に有機農産物の販売促進、4点目に有機JAS登録認証機関の設立、5点目が高鍋農業高校と県立農業学校に有機オーガニック学科の創設を考えております。

なお、23日に、有機JAS登録認証機関の設立ということで、特定非営利活動法人みやざき有機農業協会を立ち上げました。理事長に高鍋町の桑原初美氏、副理事長に木城町の大橋康宇氏を選出いたしております。なお、事務所は当面、木城町役場別館2階の会議室を使うことになっております。

次に、13日から14日まで、高知県大川村で第26回全国小さくても輝く自治体フォーラムが開催され、議会からも中武議長はじめ議員にご参加をいただきました。フォーラムの会の役員としてお礼を申し上げたいと思います。

過疎地域を適度な過疎地域ということで適疎と私たちは呼んでおります。適疎のナイナイのまちからアルアルのまちに向けて、小さくてもキラリと光るまちづくりを進めてまいります。

次に、17日から18日まで上京いたしました。3年ぶりに開催されました全国道路利用者会議定時総会、道路整備促進期成同盟会全国協議会通常総会、命と暮らしを守る道づくり全国大会に出席をいたしました。

安定した道路予算を確保した上で、中長期的な視点で計画的に道路整備を推進することが不可欠であるという決議を行い、国交省及び地元選出国會議員に要望をいたしました。

大会の合間に、地方創生やまちづくりにご助言いただいている復興庁の末宗徹郎事務局長、地元選出国會議員事務所、宮崎県東京事務所を表敬訪問いたしております。

次に、19日でございます。

昨年に引き続き、風水害及び台風や地震などの自然災害に備えての宮崎地方気象台長との緊急時ホットライン訓練を行いました。お互いの携帯電話で直接やり取りを行うことで、災害対応のありよう、情報共有などを再確認いたしました。

災害はいつでも、どこでも、忘れないうちにやってくるという常在危機の意識を持って、平時から有事に備えることが肝要だと考えております。

次に、20日は、有限会社グリーンサービス・コスモスの第19期株主総会に出席をいたしました。昨年度の事業報告と今年度の事業計画等が審議され、株主の承認を頂きました。

挨拶で2点申し上げました。1点目は、議会のご理解を頂きながら、町民の税金である公的資金を投入しておりますので、さらなる経営努力をしていただきたいということ。2点目は、農業人口の減少と高齢化、耕作放棄地解消など大きな課題解決のためにも、有限会社グリーンサービス・コスモスが果たす役割は大きいものがあることを申し上げました。

なお、経営状況の詳細につきましては、この後の報告第5号でご報告させていただきます。

午後からは、宮崎県町村会の幹事をしておりますので、3会計の監査、その後、政務調査委員会では令和5年度の政府・県の予算編成及び施策に関する要望を審議いたしました。

4ページをお開きください。

次に、22日でございますが、「感謝を胸に、燃やせ木城っ子魂」をスローガンに、木城小と木城中の合同での初めての運動会が開催されました。新型コロナウイルス感染症予防対策のため規模縮小開催となりましたが、ユーチューブ配信をなされるなど、創意工夫を凝らした合同運動会でありました。

来年4月からの義務教育学校に向けて、今年度は一貫教育学校の位置づけで、学校行事や学習活動を小中連携して取り組んでいくことといたしております。

次に、23日でございますが、第4回木城町議会臨時会を招集し、条例改正と補正予算の専決

処分を認定いただきました。

併せまして、期末手当に係る条例改正と基金条例の制定及び一般会計補正予算を原案のとおり可決いただきました。感謝を申し上げます。

次に、26日でございますが、木城町シルバー人材センターの第25回通常総会が2年ぶりに開催されました。会員が47名で、3,494万3,484円の事業収入で、21万8,412円の剰余金となっております。

役員改選では、税田宏俊理事長がご勇退され、新たに杉尾康雄氏が理事長に就任されました。事務局長は、森啓吾氏から高橋茂義氏に変更となりました。新たな体制の下で、会員50名以上を目標にして、会員・事務局・発注者との連携を密にして事業を進めていくことが決議されました。

次に、27日でございますが、株式会社桑原建設が法人設立50周年を迎えられ、木城町に多額の厚志のご寄附を賜りました。桑原建設におかれましては、平成12年にも多額の厚志のご寄附をしていただいております。

次に、28日でございますが、第11回地域に飛び出す公務員を応援する首長サミット in 宮崎県木城町を開催いたしました。

役所の中に閉じこもらず、地域に出て公務以外のプラスワンの地域貢献や福業をされています公務員を支援し、応援するネットワークで、55名の首長が参加しております。

会長は、長野県の阿部守一知事、会長代行は岐阜県飛騨市の都竹淳也市長です。今回初めて、現地開催とオンライン発信というハイブリッド形式で開催し、首長9名、一般参加が73名でありました。

来年度は、岐阜県岐阜市で開催予定となっております。

次に、31日でございますが、大淀川・小丸川水防関連合同会議が、Zoom会議形式で開催されました。水災害防止に関して、国交省宮崎河川国道事務所からは、河川の氾濫危険情報の運用変更の説明、宮崎地方気象台からは、6月1日からの線状降水帯予報が開始されることへの説明報告がありました。

私からは木城町の取組として、総合防災マップ改定の紹介、避難所運営に関して、一括避難とは別に学校の教室を使った対象者ごとの避難を紹介いたしました。

なお、先ほども申し上げましたが、NHK地上波であります8チャンネルで、今夜7時15分から9時までの特別番組で、「ザ・ライフ・九州防災ライブ」で木城町の取組が放映をされます。

次に、6月1日でございます。委嘱状交付式を行いました。任期が2年間の自衛官募集相談員は、中川原の犬飼弘一さんに委嘱いたしました。

また、任期3年の地域包括支援センター相談協力員には、中椎木の今長明美さん、岩渕下の田

爪節子さん、中原の坂本智代子さん、在南の中井裕子さん、立小路の永友淑子さん、田神の池部敬子さん、中八重の河野美智子さんにそれぞれ委嘱をいたしました。

自分の仕事や趣味時間以外のプラスワンの地域貢献・社会貢献に、敬意を表したいと思います。以上で、町長の政務報告を終わらせていただきます。

引き続き、報告第2号から報告第5号までの報告をいたします。

初めに、報告第2号。報告第2号は、継続費繰越計算書についてであります。

令和3年度木城町一般会計予算に係る継続費は、別紙、継続費繰越計算書のとおり、翌年度に繰越しをいたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、報告をするものであります。

次に、報告第3号。報告第3号は、繰越明許費繰越計算書についてであります。

令和3年度木城町一般会計予算に係る繰越明許費は、別紙、繰越明許費繰越計算書のとおり、翌年度に繰越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告をするものであります。

次に、報告第4号。報告第4号は、繰越明許費繰越計算書についてであります。

令和3年度木城町下水道事業特別会計予算に係る繰越明許費は、別紙、繰越明許費繰越計算書のとおり、翌年度に繰越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告をするものであります。

最後に、報告第5号。報告第5号は、法人の経営状況を説明する書類についてであります。

地方自治法の規定により、町の出資法人であります有限会社グリーンサービス・コスモスの第19期経営状況を報告いたします。

有限会社グリーンサービス・コスモスは、平成24年度から完全に営農部門を廃止し、本来の目的でありました遊休農地の発生防止と解消を目的に、農作業受託を主体に切替え、経営改善に取り組んでいるところであります。

前年度と比較いたしますと、受託件数は48件の減少でしたが、受託面積は0.73ヘクタールの微増となっております。

受託件数の減少につきましては、水稻防除と除草の件数減が主な要因であります。

受託面積の微増につきましては、田の耕起、稲刈り等の受託面積の増が主な要因となっております。

今後も農家数の減少や高齢化に伴い、営農の継続が難しい農地が増加すると予測されますので、将来に向けて農地をしっかりと守っていくためにも、積極的に農作業受託の増加に努めていく必要があると考えております。

それでは、経営内容についてご説明いたします。

あらかじめお手元に配付をさせていただいております、有限会社グリーンサービス・コスモス第19期株主総会資料の4ページをご覧ください。

初めに、損益計算書での決算状況を報告いたします。

損益計算であります。売上高は1,227万2,022円で、それに対します売上原価は676万2,269円となっており、差引きの売上総利益は550万9,753円であります。その額から、販売費及び一般管理費の1,161万7,747円を差し引いた後の610万7,994円が営業損失となります。

一方、営業外収益は、町の運営補助金や受取家賃及び雑収入等で758万7,256円。営業外費用はありませんので、営業外収益から営業損失を差し引きました147万9,262円が経常利益となっております。

また、特別利益は、補助金収入として54万1,000円を計上しております。これは、木城町小型農業機械等導入事業、いわゆるスマート農業用機械を利用いたしまして購入しました防除用ドローンに対する町補助金であります。

特別損失固定資産除却損は、グリーンサービス・コスモスの敷地内にありました倉庫を解体除去いたしましたので、その倉庫の損失分の148万2,165円を計上しております。

税引前当期純利益は53万8,097円となっております。その額から法人税、住民税及び事業税の18万2,500円を差し引きました第19期の当期純利益は35万5,597円となっております。

3ページに戻っていただきまして、資産の状況であります。資本金9,917万円のうち、第19期の決算時点での繰越利益剰余金はマイナスの5,998万3,459円となっており、差し引きますと、純資産といたしましては3,918万6,541円となっております。

なお、繰越利益剰余金については、昨年比で35万5,597円の額を圧縮しており、集約が進む中での受託額の維持を考えますと、経営状況につきましても、少しずつではありますが改善してきていると判断をしております。しかし、依然として厳しい状況にあることは変わりありません。

次に、参考資料によります年度別決算状況及び各部門の収入状況をご報告させていただきます。

14ページをお開きください。

年度別決算状況及び折れ線グラフの年度別決算推移を見ていただきますと、売上高は前年比47万4,000円増の1,227万2,000円となっております。

経常利益は、令和2年度の164万3,000円に対し、令和3年度は147万9,000円で16万4,000円の減となっております。

売上高は増加したものの、経常利益が減となった理由といたしましては、売上原価及び一般管

理費が増加したことによるものであります。

売上原価は、トラクターやコンバイン及び乾燥機の修理等がありましたので、対前年比54万7,000円増の676万2,000円となっております。

一般管理費の増の主な要因につきましては、受託作業代の長期未納分6件の48万986円を貸倒償却に計上したことによるものであります。

なお、受託作業費の長期未納分につきましては、平成18年度から平成30年度までの分で、未納者につきましては文書で催告をしておりますが、いまだに納入されておられません。対応策として、未納者の受託作業につきましては、未納分の支払いが完了するまでは作業の受託はしないこととしております。

今回、貸倒償却として処理させていただきますが、今後とも支払いについての催促につきましては続けていきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

15ページをお開きください。

次に、受託作業の実績ですが、前年度と比較しますと、受託件数では48件減の635件、受託面積は0.73ヘクタール増の167.13ヘクタールとなっており、対前年比では、約0.4%の増、面積では微増となっております。

これは、営農部門を完全に廃止し、受託作業に特化した平成24年度と比較しますと、件数は189件で約42.3%の増加、面積では37.27ヘクタールで約28.7%の増加となっております。

8ページと9ページをご覧ください。

令和4年度の事業計画であります。前年度と比較しますと、農作業受託は、金額ベースで昨年度決算より約137万円増の1,364万円、面積は、昨年度実績より31.67ヘクタール増の198.8ヘクタールの計画となっております。

有限会社グリーンサービス・コスモスの経営に関しましては、本来であれば、受託収入で必要な経費を賄うのが理想ですが、経費が割高となります山間部の形状の悪い土地や、兼業農家などの小規模面積の農地などの作業受託を積極的に行っていることから、今後も厳しい経営状況が続くものと考えております。したがって、町といたしましては、今後も運営補助金による財政支援を考えております。

また、条件不利地域におきましては、他の農作業受託組織に積極的な受託を行わせることは難しく、民間事業者との競合性は低いことや、農業者の高齢化、兼業農家の負担軽減、耕作放棄地の解消などにつながることから、有限会社グリーンサービス・コスモスは、高い公益性のある組織として、木城町になくてはならないものだと確信をいたしております。

また、一昨年からはべすの試験栽培や飼料用米の作付にも取り組んでいるところであります。

町といたしましては、有限会社グリーンサービス・コスモスには、引き続きコスト意識を高め、作業の効率化などに取り組んでいただき、利用者に信頼され、また、地域に役立つ会社となるよう努力を求めてまいります。

今後も、議員各位のご理解を賜り、ご指導、ご助言をお願い申し上げまして、報告とさせていただきます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（中武 良雄） 以上で、町長の行政報告は終わりました。

報告第5号については、慣例により質疑を行います。

報告第5号法人の経営状況を説明する書類についてを議題といたします。

報告第5号に対する質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 先ほど、町長のほうから詳しく説明がありましたが、大変ご苦労されて、累積赤字も若干ですが圧縮をされておりますし、遊休農地並びに耕作条件不利地等の営農支援、それから高齢化対策という意味合いでは大変重要な事業になってもらっておるといふふうに認識をしておるところであります。さらに経営の安定化に向けて頑張っていたいただきたいと考えますが、恐縮ですが、質問回数が限られておりますので、一括して質問させていただきます。

まず、令和3年度の実績の中で質問いたしますが、3ページの貸借対照表の中で、先ほど説明がありましたが、令和3年度は貸倒償却が発生しておりますので質問しますが、この決算で残っている流動資産の中の売掛金については、全く問題ない正常資産なのかどうかということをお教えいただきたいと思っております。

それから、一般的な経営では、決算で資材等の一部の棚卸しが発生すると考えますが、ここにはないということで、期末棚卸し、現物は何もなかったということによかったのか。

それと、5ページの、これも先ほど町長のほうから説明がありましたが、貸倒償却48万986円、これについてももう少し詳しく、人数とかいつから発生したものかということが、個人情報に触れない中で教えていただくといいかと思っております。

それから、4年度の計画の中を含めてでありますけれども、機械の導入、そういったものの計画が、もし大きい機械の導入の計画があれば教えていただきたいと思っております。

それから、ちょっと前に戻りますが、4ページの損益計算書の中の、これ昨年も申し上げたんですけども、期末棚卸高の676万2,269円と雑収入の758万7,256円の、これは売上原価の合計と営業外収益の合計でありますので、数字の置き場所の整理が必要だというふうに思いますが、昨年の回答では税理士の決算書式を使っているということでありましたが、間違っておりますので、やっぱりここは事務処理をされている事務所のほうに訂正の提案をしてもよいのではないかと考えておりますが、その点について教えていただきたいと思っております。

それから、5ページと9ページの科目の中で、これも昨年申し上げましたが、貸倒償却と貸倒損失の違いは何か、厚生費と福利厚生費の違いは何か、固定資産除却損と除去損の違いは何か、同じ書類の中で科目が違っておりますが、これも訂正ができるのではないかというふうに思いますが、その点をお聞きしたいのと、8ページが令和4年度の受託作業の計画となっておりますが、受託面積の拡大を図るということで計画をされておりますが、相当多い計画が組まれております。面積拡大の根拠が分かれば教えていただきたいと思っております。

それから、一昨年はドローンの研修も費用として計上されておりましたが、ドローンの活用がどういふふうか、昨年成果があったのか、併せて教えていただきたいと思っております。

それから、最後ですけれども、9ページの予算の中で質問しますけれども、ありとあらゆるものが値上がりをしているわけですが、そういった資材高騰等の分も見込んで計画がされてあるのか。

それから、給料手当賞与については、ほぼ同額の計画になっておりますが、従業員にあってもG S Cの運営だと思っておりますが、昇給等はしないでも問題ないのか。

以上、質問をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） ちょっと私のほうから何点か報告させていただきます。

今、いろいろたくさん質問があったところでありますが、私が感じた部分でありますけれども、書式については、前回社長である島田社長が申し上げましたとおり、この書式で今会計士のほうをお願いをされていて、会計ソフト等で問題はないということをご報告させていただいたものと思っておりますので、ご報告させていただきたいと思っております。

ですから、また再度会計士のほうにご報告させていただきたいと思っておりますが、簿記にもいろいろありまして、商業簿記もありますし、会社法でいうところの簿記、それから農業関係の簿記、ただ若干ソフトによって書式が変わっているのかなと私は思っておりますので、そこらあたりの農業組織でいう簿記と会社法に基づく商業簿記とは違う部分があるのかなと思ったところもありますが、いずれにしてももう一回、再度問題ないということでもありますけど、確認をしたいと思っております。

それから、厚生費と福利厚生費、これについては昨年ご指摘をいただいたものと私も記憶をしています。内容は一緒であります。事務のほうは依然として変わっていないということについては、私からもおわびを申し上げたいと思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 副町長。

○副町長（萩原 一也君） グリーンサービス・コスモスの社長の立場としまして答弁させていただきます。

まずは、議会議員各位のご理解の下、町より補助金をいただいて運営が成り立っておることに對しましてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それでは、ただいま質問をたくさんいただきまして、書き留めるのがちょっとあれだったんですけども、一番最初の質問でございますが、売掛金でしたよね、確認させていただきながら答弁させてもらってよろしいでしょうか。

売掛金につきましては、決算時におきましては86万3,790円計上しております。5月までに58万2,700円の入金がございます、現時点では残り28万1,090円となっております。この残り28万1,090円につきましても、対象者の方とは全員直接コンタクトを取っております、納入のお約束ができているということを伺っております。

棚卸しにつきましては、棚卸しはないということをご理解いただきたいと思います。

貸倒れ48万986円につきましては、一番古いのが平成18年分になります。それから平成30年までの間の方でございますが、人数にしまして6名でございます。直接お伺いしてお話もさせていただいております。支払いますというお言葉をいただくんですが、なかなか納入がいかないという状況でございますので、今回貸倒れということで計上させていただいているところでございます。

続きまして、大型機械の導入計画でございますが、トラクターとコンバイン、こちらが2台ずつ現在所有しておりますが、修繕がかなり多く、いざというときに使えないというようなこともございまして、お客さんにご迷惑をかけるというような事態も起きますし、作業の効率化も悪くなるということで、耐用年数も過ぎております。

平成19年に購入したトラクターとコンバインでございますが、こちらにつきましては、先ほども申しましたように、耐用年数の経過、故障がちということもございますので、今年度新しく県の事業がございまして、この県の事業があるときに購入するのがいいんじゃないかということで、トラクターにつきましては、県の補助が3分の1、町の補助が3分の1、会社が3分の1の負担となることとなります。コンバインにつきましては、県が2分の1、会社が2分の1の負担ということで購入を考えているところでございます。

続きまして、4ページの損益計算書の様式関係でございますが、今年度も税理士事務所のほうには確認を取らせていただきました。先ほど町長のほうからもございましたが、昨年、前副町長からも答弁がありました経済連の示している書式を参考に、税理士、公認会計士などが使っている全国最大規模の団体のソフトを活用しているということでございます。

できないのかということで再度確認しましたところ、この委託先の税理士事務所におきまして、受託している団体等の全てをこのソフトで活用しているということでございます。ということで、変更はできないというふうに返答が返ってきております。

内容につきましては、これで問題ないというような回答をいただいているところでございますので、何とぞご理解をいただきたいというふうに考えます。よろしく申し上げます。

続きまして、5ページの貸倒れにつきましては、先ほどの説明で……。 (「いいです」と呼ぶ者あり)

拡大の根拠でございますが、実績に基づいて、実績をそのまま使いますと面積的にも件数的にも計画よりも落ちるんですが、そこは経営、宣伝といいますか、営業を図りながら若干上乗せをさせていただいたところでもあります。できる限り計画に近づくような実績を残したいというふうに考えております。

ドローンの関係でございます。ドローンにつきましては、補助事業の関係で購入が6月以降になったわけですが、その後も機械のリコール等もございまして、6月が使えないと。使用できたのが7月の水稻防除で、23件で887アールをドローンにおいて作業しております。ドローン購入によりまして作業効率が上がり、受託件数が増えたということはないんですが、2名の作業員の炎天下の中での作業における負担軽減にはなったのではないかなというふうには考えております。ドローン活用につきましては、田んぼの防除が主であったわけですが、畑にも使えるのではないかというふうに今後検討していきたいというふうに思っております。

4年度予算の中で、あらゆるものの値段が高騰しているということでございますが、特に動力光熱費、これにつきましては現在一番高騰している部分ではないかということで、昨年度から比べまして予算的には20万円の増をしておるところでございます。

それと、人件費のお問い合わせもございましたが、昨年、令和3年度に久しぶりに昇給をさせていただきました。これも議員の皆様方のご理解の下、運営補助金をいただいて人件費の分を補助していただいているということで、お礼を申し上げたいと思いますが、昨年上げておりますので、経営状況がそれほどよくありませんので、毎年の昇給というのは従業員の方には我慢していただいておりますのでございますが、2年に1度の昇給ということで考えておりますので、4年度につきましてはそのままの金額ということになっております。

以上です。

○議長(中武 良雄) 3番、森伸夫君。

○議員(3番 森 伸夫君) 書式のことは昨年度もあつたんですけども、ということは、この4ページでいけば、中間に明細が載るわけですが、そこを入力したら、もうここに自動的に数字が入ってくるというような解釈なんですか。単純に考えれば、これをちょっと上にずらせば済むことだと思っているんですけど、そういうことで見るときに気をつけないといけないということですが、文字のところだけ、厚生費と福利厚生費については町長のほうから……。ちょっと待ってください。次、行くともう3回目になるものだからですよ。ご存じと思いますが、貸倒償

却と貸倒損失の違いです。それから、固定資産除却損と除去損、これ同じものだと思いますので、訂正をされればいいかな、申し入れをしていただければいいかなと思います。

それと、あとは経営のことですからなかなかあれですが、毎年昇給があったほうが思わしいかなという感じがしたもんですから出しました。

それから、いろいろ申しあげましたけれども、もう株主総会まで終わっていますので、来年度、次年度に向けてまた訂正ができるところは訂正をしていければいいかなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（中武 良雄） 副町長。

○副町長（萩原 一也君） 9ページと5ページの違いでございますが、私も正直申しあげまして、変わっているものだろうと思っていたところ、変わっていなかったの、既に事務所のほうには訂正の指示をしておりますので、来年度はちゃんと変わった書式になっていると思います。申し訳ございませんでした。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第5号に対する質疑を終わります。

これで、諸報告を終わります。

○議長（中武 良雄） ここで10分間休憩いたします。

午前10時17分休憩

午前10時25分再開

○議長（中武 良雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4. 議案第37号

日程第5. 議案第38号

日程第6. 議案第39号

日程第7. 議案第40号

日程第8. 議案第41号

日程第9. 議案第42号

○議長（中武 良雄） 次に、議案上程を行います。

提出されました、日程第4、議案第37号から日程第9、議案第42号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 提案理由を申し上げます。

ただいま上程をいただきました、議案第37号から議案第42号に至る6議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第37号。議案第37号は、木城町環境審議会条例の制定についてであります。

町長の諮問に応じ、環境の保全に関する基本的事項を調査審議するための審議会を設置するため、環境基本法第44条の規定に基づき、条例を制定するものであります。

次に、議案第38号。議案第38号は、令和4年度木城町一般会計補正予算（第2号）であります。

補正予算（第2号）は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,748万5,000円を追加し、予算の総額を、それぞれ68億4,479万1,000円にするものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金増額2,256万7,000円、県支出金増額650万円、繰入金増額400万円、諸収入増額430万3,000円等であります。

歳出の主なものは、民生費増額1,847万9,000円、農林水産業費増額448万6,000円、商工費増額2,117万円、教育費増額2,045万5,000円、総務費減額764万2,000円、土木費減額779万円、予備費減額1,688万7,000円等であります。

次に、議案第39号。議案第39号は、令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）であります。

補正予算（第1号）は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ19万8,000円を追加し、予算の総額を、それぞれ7億1,019万8,000円にするものであります。

歳入は、繰入金増額19万8,000円であります。

歳出は、総務費増額19万8,000円、保険給付費増額49万9,000円、国民健康保険事業費納付金増額292万7,000円、予備費減額342万6,000円であります。

次に、議案第40号。議案第40号は、令和4年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。

補正予算（第1号）は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ637万7,000円を追加し、予算の総額を、それぞれ1億4,437万7,000円にするものであります。

歳入は、繰入金増額637万7,000円であります。

歳出は、簡易水道費増額637万7,000円であります。

次に、議案第41号。議案第41号は、令和4年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。

補正予算（第1号）は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ359万1,000円を追加し、予

算の総額を、それぞれ2億1,259万1,000円にするものであります。

歳入は、繰入金増額359万1,000円であります。

歳出は、公共下水道費増額359万1,000円であります。

最後に、議案第42号。議案第42号は、令和4年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)であります。

補正予算(第1号)は、予算の総額から、歳入歳出それぞれ567万9,000円を減額し、予算の総額を、それぞれ6,232万1,000円にするものであります。

歳入は、繰入金減額567万9,000円であります。

歳出は、総務費減額567万9,000円であります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして、可決していただきますよう、お願い申し上げます。

○議長(中武 良雄) 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第10. 議案に対する質疑

○議長(中武 良雄) 日程第10、議案に対する質疑を行います。

これより、提案されました議案第37号から議案第42号に至る議案の1議案ごとの質疑を行います。

なお、議案第37号から議案第42号に至る議案については、総括質疑といたします。

まず、議案第37号木城町環境審議会条例の制定についてを議題といたします。

議案第37号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中武 良雄) 質疑なしと認めます。

次に、議案第38号令和4年度木城町一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

議案第38号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中武 良雄) 質疑なしと認めます。

次に、議案第39号令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

議案第39号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中武 良雄) 質疑なしと認めます。

次に、議案第40号令和4年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題といた

します。

議案第40号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第41号令和4年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第41号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第42号令和4年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第42号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第37号から議案第42号に対する総括質疑を終わります。

日程第11. 各常任委員会議案審査付託

○議長（中武 良雄） 日程第11、各常任委員会議案審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。第5回木城町議会定例会に付議されました議案の審査については、お手元に審査日程表が配付してあります。このとおり、おのこの案件を各常任委員会に審査付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、議案第37号から議案第42号に至る議案については、各常任委員会に審査付託することに決定いたしました。

日程第12. 請願書の付議

○議長（中武 良雄） 日程第12、請願書の付議を議題といたします。

本定例会で受理した請願は、お手元に配付いたしました請願文書表のとおりです。

日程第13. 常任委員会請願審査付託

○議長（中武 良雄） 日程第13、常任委員会請願審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。請願第5号県営経営体育成基盤整備事業栲瀬地区受益者負担軽減に関する

請願については、産業文教常任委員会に審査を付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、請願第5号については、産業文教常任委員会に審査付託することに決定いたしました。

次に、請願第7号「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農家経営への支援策強化を求める請願については、産業文教常任委員会に審査を付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、請願第7号については、産業文教常任委員会に審査付託することに決定いたしました。

日程第14. 散会

○議長（中武 良雄） 日程第14、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。明日4日から5日までは休会。6日月曜日は本会議、午前9時開議で一般質問となっています。

本日は、これで散会といたします。

議員の皆さんは、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（藤井 学君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前10時37分散会
